（保 242）Ｆ
平成２３年３月１８日

都道府県医師会
社会保険担当理事　殿

日本医師会副会長
中　川　俊　男

チラーヂンＳ錠、チラーヂンＳ散、チラーヂン末（レボチロキシン
ナトリウム）の供給状況並びに長期処方の自粛の考慮等について

チラーヂンＳ錠、チラーヂンＳ散、チラーヂン末(一般名：レボチロキシンナトリウム)につきましては、今般の地震で、製造販売元の「あすか製薬株式会社」の福島県いわき工場が被災したことにより、現在、生産が中止されている状況にあり、現時点での在庫は約１か月分になっているとのことです。

当該製剤は、国内においてレボチロキシンナトリウムの大部分を占める状況にあるとのことを踏まえ、同社としては、「製造委託会社によるレボチロキシンナトリウムの生産」等により、供給の再開を目指しており、また、厚生労働省の要請を受け、同一成分を製造販売する「サンド株式会社」においてもレボチロキシンナトリウムの国内増産や輸入を検討しているとのことです。

当該製剤については、３～６か月間程度の長期処方がなされることが多いとのことですが、本薬の現状を勘案し、平成２３年３月１７日付け事務連絡（保 238）Ｆでもご連絡申し上げましたように、**当該製剤につきまして、当面は長期処方の自粛を重ねて考慮する**など、必要最小限の最適な処方・調剤に努めていただくよう、なお一層のご協力をお願いいたします。

また、本件につきましては、日本薬剤師会にも協力を要請していることを申し添えます。